

令和2年4月13日

お客様各位

中ノ郷信用組合

### 営業時間変更のお知らせ

平素は当組合に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当組合は、新型コロナウイルス感染症に関する「緊急事態宣言」が発令されたことを踏まえ、更なる感染症の拡大防止、お客様及び当組合職員の安全面を考慮し4月16日（水）から当面の間、営業時間を下記の通り変更させていただきます。

「緊急事態宣言」の延長、その他社会情勢の変化により営業時間の変更期間を見直す場合は当組合ホームページや店頭での掲示にてお知らせいたします。お客様には大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

尚、ATM（現金自動預け払い機）の営業時間について変更はございません。

### 記

1. 窓口営業時間変更実施日

令和2年4月16日（木）

2. 営業時間

（変更前）平日 午前9時から午後4時まで

（変更後）平日 午前9時から午後3時まで

3. 対象店舗

全17店舗

4. 取扱業務

今回の窓口営業時間の変更に伴う取扱業務の変更はございません

以上